

平成29年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年2月23日(木) 午後1時30分～午後3時04分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 穠山 俊之
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 2名
- 6 案 件
議案第2号 本宮市屋内運動場条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一番会計補正予算(第5号)について
議案第4号 平成29年度教育委員会書簡の本宮市一般会計予算について
報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について
報告第2号 教育委員会3月臨時会について
報告第3号 離任式・着任式について
報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会総会について
報告第5号 通園通学バスについて
報告第6号 五百川幼保総合施設「保育内容」「運営」「役割」等の検証について
報告第7号 第35回上尾市駅伝競走大会参加報告について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、教育委員会2月定例会を開催いたします。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と4番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第2号 本宮市屋内運動場条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第2号 本宮市屋内運動場条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 [議案第2号を朗読]

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、2ページの本宮市屋内運動場条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年11月から供用を開始しております、愛称まゆみアリーナの使用料の改正でございますが、市民の方に大変ご好評をいただいております、ほぼ毎日使用していただいている状況になります。今回、市民の皆様からの要望により、貸し出し用のピッチングマシンを導入するため、本宮市屋内運動場条例第5条別表3の附帯施設等の使用料に、新たにピッチングマシンの使用料を定めるものであります。

金額は、ほかの自治体等参考といたしまして、1台1時間につき、市内500円、市外750円で設定をする予定でございます。

なお、この条例につきましては、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上であります。

◇教育長 それでは、議案第2号に対する質疑を行います。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 では、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第2号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 ありませんので、議案第2号は承認することに決めます。

◇

◎議案第3号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について

◇教育長 次に、議案第3号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 [議案第3号を朗読]

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、私のほうから議案第3号についてご説明を申し上げたいと思います。

既にお配りさせていただいております議案第3号資料、28年度一般会計補正予算（第5号）というひもつづりの冊子をご参考にさせていただきたいと思っております。

なお、こちら、歳入歳出にかかわります補正予算につきましては、事業の確定に伴います予算の執行の残額の減額が主なものでございますので、少額の補正につきましては省略をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、教育総務課が所管いたします部分から説明をしたいと思います。

飛びますが、資料の22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

22ページ、23ページになります。民生費、児童福祉費、保育所費のうち、保育所維持管理事業でございます。23ページになりますが、13委託料の中段に、033特殊建築物等定期報告業務委託料というものがございまして、こちら、当初予算で97万6,000円とおったんですが、積算基礎の欄に建築基準法改正に伴い報告の必要がなくなったことで、この定期報告の委託料が執行しなくてもよくなったというふうなことで、今回、今年度は一切執行をしておりませんことで、ご了解をいただきたいと思います。

続きまして、資料の26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、10款の教育費になります。教育総務の管理事務でございます、27ページの明細をごらんいただきたいと思います。25の積立金で、中段に102で教育施設等整備事業基金積立金で、こちら、今回3月補正で1億円の要求となっております。こちら、積算基礎に記載しておりますが、3月補正の余剰金分の積み立て及び高木地区公民館の財源確保として5,000万、合わせて1億円を積み増しするものでございます。今後の保育所、社会教育施設等の耐震化の着実な推進を図るために、今回の余剰金で財政局と共有しながら、1億円の積み立てを行うというふうなことでございます。

次に、31ページをごらんいただきたいと思います。30ページ、31ページになります。

同じく教育総務管理費の中で、篤志奨学資金、給与基金事業でございます。31ページの明細、19節負担金、補助及び交付金で、こちら篤志奨学資金、補正予算前が、当初予算が252万円で確保しておりましたが、今回114万円の減額というふうになっております。こちら、補正減でございますが、こちらは、新規応募者が、当初は10名で見ておったんですが、3名にとどまったこと、及び1名休学されていると、半年間の休学されている方がおることによって、約半分ぐらいの減額というふうになったところでございます。

続きまして、34ページ、35ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは小学校費になります。小学校施設維持管理事業となります。35ページの明細をごらんいただきたいと思います。まず、13節委託料で、こちら中段になりますが、100番のまゆみ小学校校舎床暖房設備メンテナンス委託料ということで、当初で27万とおりましたが、今回、今年度執行しておりません。こちらについては、積算基礎に執行完了とあるんですが、執行完了ではございませんで、まゆみ小の床暖房については、エアコンの暖房に今回の冬から切りかえております。エアコンに切りかえたことから、メンテナンスの必要性がなくなったものですから、今回執行しなかったというふうなことで補正減となります。

続きまして、その下、15節の工事請負費になります。156で和田小学校特別支援学級間仕切り設置工事で、今回、当初はゼロだったんですが、今回94万5,000円増させていただいております。

こちらにつきましては、新年度、29年度から、和田小学校におきまして特別支援学級、情緒学

級になりますが、新たに1クラス増えるというふうなことが確定しております。そのことから、現在空き教室がないものですから、現在図書コーナーとして使っているスペースを、特別支援学級として活用したいというふうなことで、教室にするための間仕切り工事を行うというふうな内容となっております。あわせて、その下に、同じく和田小学校特別支援学級電気設備工事とありますが、こちらと同じ理由で、こちらは照明、エアコン等の設置のための工事費となります。こちらにつきましては、工事期間を約45日と見ていますので、今回3月補正により、議会のほうで承認いただいたとしても、新学期、4月からというのは、どうしても工事期間が短いということで無理なものですから、4月いっぱいぐらいまでは工事として予定しておりますので、繰越予算ということで29年度まで食い込むということで計上しています。

続きまして、次のページ、36ページをお開きいただきたいと思います。

36ページ、同じく和田小学校の井戸撤去工事ということで記載しております。こちらも、当初はゼロでしたが、今回、3月補正で45万4,000円のご請求をさせていただいております。

こちらにつきましては、白沢地区の小・中学校は、平成7年ぐらいに水道設備ができるまでは、小・中学校は井戸水を水源として活用しておりました。今現在は全く井戸水のほうは使っていないんですが、この和田小についても、約2キロぐらい西側のほうに和田小学校専用の井戸があったんですが、現在もその井戸がございます。そちらの井戸の設置場所が民有地になっておりまして、現在水田をつくっておるんですが、全く使わないとすれば井戸を撤去してくれないかというふうなことで、その水田の土地の所有者から依頼がございまして、いろいろ調べましたところ、和田小の水源として使っていたということは間違いないということで、今回、地権者の要望どおり井戸の撤去をしたいというふうなことの補正増というふうなことでございます。

以上、3月補正についての教育総務課が所管いたします主な内容とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、同じく補正予算（第5号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

なお、総務課と同様なんですが、歳出の減額補正につきましては、額の確定に見込みます交付不要額の減となりますので、金額の大きいもの、それから主な増額補正のみ説明させていただきたいと思います。それから、歳入につきましても、国、県の補助金の確定によりますものと保育所使用料など、額確定見込みによります補正となっておりますので、主な内容のみ説明させていただきたいと思います。

まず、最初でございますが、46、47ページをごらんください。

3款の民生費でございます。保育所運営費の賃金、臨時職員の賃金1,300万円の補正減でございますが、当初、面積要件により40人の雇用を見込んでおりましたが、最終的に36人の雇用となった結果によります減額となっております。

続きまして、50ページ、51ページにかけてごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、一時保育事業の臨時職員の賃金200万円の補正減でございます。こちらにつきましても、再任の職員1名を再任したことによります減額となっております。

同じく52、53ページをごらんください。

延長保育事業の臨時職員賃金300万円の補正減につきましても、当初11名を見込んでおりましたが、最終的に10人の雇用となった結果によりますと補正減となっております。

続きまして、54、55ページをごらんいただきたいと思います。

大事業で、民間保育所保育園育成費でございます。13節の委託料、保育委託料50万円の補正増でございますが、これは、認可保育所、もとみや幼児の家の運営費となります。国の基準単価、公定価格変更に伴う補正増となっております。

続きまして、58、59ページをごらんいただきたいと思います。

10款の教育費になります。通園通学支援金でございますが、13節の委託料、バス運行委託料58万7,000円の補正増でございますが、白沢地区におきまして通園通学バス運行しておりますけれども、冬期間の利用者増によります増便対応のための補正となっております。

続きまして、85、86ページをお開き願いたいと思います。

86ページになりますが、私立幼稚園施設型等給付費の20節、扶助費、1子ども・子育て給付費30万円の補正増でございますが、子ども・子育て支援制度に移行した私立幼稚園に対します給付費となっておりますけれども、国の給付単価に基づき給付しておりますが、額確定によります補正増となっております。

続きまして、87、88ページにかけてごらんいただきたいと思います。

88ページになりますが、6項の保健体育費、3目学校給食費の大事業、学校給食費の中事業の自校給食事業でございますけれども、こちら、学校給食費未納分の負担金約12万円の補正増となります。

あわせて90ページもごらんいただきたいと思います。

こちらは、本宮方部学校給食センター運営参画事業の学校給食費未納分6万3,000円の補正増でございますが、28年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして、年度末において市が一時負担し、後に納入をいただくものとなっております。

続きまして、97、98ページにかけてごらんください。

98ページになりますが、3款の民生費の保育所費でございます。11の賄い材料費36万円の補正増でございますが、第3保育所分となりますけれども、野菜などの高騰、それから延長保育の人数の増による給食材料、おやつ代の不足による補正となっております。

同じく100ページをごらんください。

こちら、賄い材料費26万円の補正増になっております。こちらは、白沢保育所分となりますが、同じく給食材料費の高騰による補正となっております。

続きまして、106、107ページをごらんいただきたいと思います。

107ページになりますが、10款教育費の教育振興費の備品購入費でございます。こちら、5万円の増加であります。和田小学校への寄附によります家庭用ミシンの購入費となっております。

続きまして、111、112ページにかけてごらんいただきたいと思います。

112ページになりますが、11需用費の消耗品2万8,000円の補正増でございますが、こちらは、本宮第二中学校への寄附によります文法黒板の購入費となっております。

続きまして、歳入でございますが、前に戻っていただきまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

12ページでございますが、15款県支出金、2款県補助金、2目民生費、健康食品の保育所等給食検査体制整備事業補助金690万円の補正でございます。こちらにつきましては、保育所の給食食材検査、利用する経費に対する補助金でございまして、検査の委託料、それから検査機器の厚

生費、それから検査食材費、全ての補助となるものでございます。100%県の補助となるものでございます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

17款寄附金でございます。先ほど歳出のところでもご説明申し上げましたが、こちらは、和田小学校への寄附金となっております。5万円の寄附金でございます。

同じく14ページでございますけれども、こちらは、本宮第二中学校への寄附金となっております。2万8,000円の補正となっております。

以上、幼保学校課が所管いたします補正の内容につきましての説明を終わります。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします事項について、主な内容についてご説明申し上げます。

資料は119ページ、120ページをごらんいただきたいと思います。

6項保健体育費、10目保健体育支援費の14節使用料及び賃借料につきましては、市町村対抗の野球大会の東北大会、その選手送迎用のバスの予算であります。予定よりも回数が減ったため、早く負けてしまったために、補正減をするものであります。

続きまして、121、122ページになります。

スポーツ振興活動支援費のうち、19節高校につきましては、全国、それから東北大会に出場するに際し交付している激励金に不足が生じたため、補正をするものであります。平成28年度の現在の実績といたしましては、資料にございませんが、1月末現在で100件、106万円の交付を既に行っております。

続きまして、123、124ページになります。

中央公民館維持管理費の13節委託料につきましては、委託契約の特定による減額並びに特殊建築物等の定期報告が、建築基準法改正によりまして報告が不要となったために、計上予算を減額するものであります。

続きまして、125、126ページになります。

市民プール管理運営費の11節需要費及び14節使用料及び賃借料につきましては、水質維持用医薬材料費、通常塩素と呼びますが、塩素及び下水道料について必要額の補正増、それから、13節市民プール管理業務委託料につきましては、契約確定による補正をするものであります。

続きまして、127、128ページ、コミュニティ交流費では、管理運営費の補正減につきましては、こちら、年度当初、28年度の当初の計画におきましては、パークゴルフ場の供用開始時期を平成28年の年内に想定をしておりましたが、建設工事の関係で、芝の養生の状況から、今年、平成29年度6月ごろを開始時期としたいため、管理運営費の減額を行うものであります。

129ページから130ページにかけて、屋内運動施設管理運営費、11節の需用費につきましては、まゆみアリーナの光熱費につきまして、使用料の下方修正による補正減、13節委託料につきましては、電気設備補修期間について、建物の保証期間内により委託が不要となったため、補正減をするものであります。

続きまして、132ページ、133ページになります。

ふれあい文化ホール費の1委託料、13節特殊建築物等の定期報告、こちら、先ほどありましたが、建築基準法の改正により報告が不要となったため、計上したものを減額するものであります。

続きまして、134、135ページ、白沢公民館維持管理費の13節委託料につきましては、長

屋公民館分館ですが、枯れ枝の処理委託料として補正増をするものであります。具体的には、分館の周りにあります桜の枝の剪定を行う費用であります。

続きまして、136、137ページ、白沢体育館維持管理費のうち、14節工事請負費につきましては、白沢体育館の屋根の修繕工事のため補正増するものであります。工事の内容といたしましては、雨漏り対策として、屋根の修繕を行う予定であります。

続きまして、歳入に入ります。

歳入は、戻りまして17ページをごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、5目教育寄附金、1節教育費給付金でございますが、社会教育寄附金で、市の文化振興のためということで1件の寄附がありまして、補正増とさせていただきます。

次に、19ページをごらんいただきたいと思えます。

19ページから20、21ページにかけて、3ページなんですが、こちら、社会教育使用料並びに保健体育使用料に当たりますが、各施設の使用料が当初予算よりも増加になりましたので、その補正増をさせていただきます。

以上で、生涯学習センター所管の補正予算の説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第3号に対する質疑を行います。

特にございませんか。

〔「1ついいですか」と言う人あり〕

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 学校給食費の未納分ということですが、市のほうで一時立て替えというお話がありましたが、その後はどうなるのでしょうか。

◇教育長 それでは、幼保学校課長。

◇幼保学校課長 未収分につきましては、学校に在籍している者については、学校で徐々に徴収していただいております。最近は、ほとんど未納分が長期にわたることはなく、去年も、実際は10万とか20万の補正をしておりますが、実際は、最終的には去年も1件、それからおとしも1件でございました。その1件につきましても、学校のほうで随時徴収していただきまして、25、26とも未納はございません。27年度分につきましては、数千円まだ残っているというような状況でございます。最近はほとんど未納も、完全未納の方というのはいらっしやらないと思えます。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

谷委員。

◇1番委員 予算関係に関連してなんですけれども、実際数字の面に関してどうこうということではなくて、まゆみ小学校が床暖房じゃなくて今年度からエアコンに切りかえて、学習しているというお話があったんですけれども、あそこは、オープンスペースでありますし、吹き抜けもあるんで、実際の学習環境として、温度面とか、先生方や現場の方から声が上がっているかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 まゆみ小につきましては、今委員がおっしゃったとおりオープンスペースで、今までずっと床暖房を使ってまいりました。今回エアコンをつけることによって、一番心配だったのは、暖房が効くかどうかということと、あとは、乾燥して風邪とかインフルエンザとかに

ならないかというふうな心配があったんですが、他の学校と湿度・温度を、12月ぐらいからずっと記録しております。もし他校との違いがあれば、早急に対応策を考えようというふうなことで進めておりましたが、湿度、温度ともそんなに変わりはないということでした。エアコンのほうに切りかえた理由としましては、床暖のメンテナンスが毎年二十数万円かかるということと、あと、経年劣化で非常に修理に費用がかかるというふうなことで、ならばエアコンのほうに切りかえてこれからはいこうということになりました。

◇1番委員 わかりました。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

渡辺委員。

◇2番委員 奨学金の件ですけれども、補正で減ということだったんですが、休学というのは仕方ないのかなと思うんですけれども、あと、予定どおり執行できなかったというのは、基準がもしかしたら厳しいのかなという気もしたんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 奨学金につきましては、確かに、予定では10名で見込んでおりましたが、去年の4月以降、3名の応募しかなかったということで、実際は5件あったんですが、2件は所得制限で基準を満たさず、当初予定よりは少なくなりました。

これにつきましては、募集期間が4月から5月末までだったんですが、そうしますと、日本学生支援機構や他の自治体の奨学金、あと大学の奨学金というのが、およそ12月から3月に募集しているところが多いです。新年度に向けて、その前年とかから募集しており、そちらに決まってしまう方々が多いんですね。本官の場合は新年度に入ってから募集しますので、そのタイミングが遅かったのかなというふうなことで、私どものほうでは分析しています。

今回は、本官についても1月から3月まで募集をしております。それで、件数が目標といいますか、予定の10件ぐらいに到達できればなというふうなことで、今回はそのように早目に募集をかけております。今のところ、五、六件ぐらいはもう既に書類を持ち帰った方がおりますので、例年よりは若干多いかなというふうに考えています。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

◇教育長 古宮委員。

◇3番委員 今の渡辺委員に関連してなんですけれども、入学する年に今まで限定しているかと思うんですが、途中からの申請というのは可能になりますか。

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 これまでも同じなんですけど、遠藤輝夫奨学金、貸し付けの場合はいつでも大丈夫というふうなことで、制度的にはやっています。あと、篤志奨学金について、これは給付型なんですけど、給付型については、志がある方の進学を助けるということなので、篤志奨学金については最初だけです。1年生に入るときだけというようなことで、これまで同様運用しています。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第3号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第3号は承認することに決めます。

◇
◎議案第4号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第4号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 [議案第4号を朗読]

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、平成29年度、新年度予算につきまして、教育総務課より順に説明をさせていただきたいと思います。

今回、事前に資料をお配りしているのが、この薄い冊子、主な経費のものと、あと、ひもでとじられた29年度一般会計予算書並びに説明書、教育委員会分抜粋という2つがございますが、主にこの主な経費を使った形で説明をさせていただきたいと思います。

詳細説明はこちらを使うんですが、最初だけ、教育委員会全体の予算についてちょっと、説明をさせていただきたいと思います。

こちら、厚いほうの説明書のほうをごらんいただきたいと思うんですが、こちらの、開きまして、最初に歳入がございまして、4ページ、5ページの歳出をお開きいただきたいと思います。

4ページ、5ページの歳出、こちらに、29年度の本宮市全体の歳出予算が掲載されています。1款が議会費から始まりまして、14款の予備費までで、5ページの歳出合計が134億5,000万円というふうな形で掲載されています。これが、29年度の本宮市の当初予算額というふうな形になります。

4ページの一番下、10款教育費というものがございますが、民生費の土地関係はちょっと省かせていただきたいと思うんですが、10款教育費だけに限りますと、合計金額が14億7,925万5,000円になっております。そして、その5ページに1から6までありますが、教育総務費、小学校費、6番の保健体育費まで、こちらに合計額も14億7,925万というふうな金額になっております。こちらの134億5,000万に対する割合なんですけど、ペーパーで用意しなくて申しわけなかったんですが、11%ちょうどとなります。例年10%台では推移しております。

ちなみに、前年度ですが、市全体の予算額が207億600万円になっております。教育費については、前年度は12億5,000万円ということになっております。昨年は、207億円に対して12億ですので、6%台になっておりました。これは、昨年倍以上ありましたのは、ほとんどが住宅除染の費用、国から丸々いただいている住宅除染の金額が73億ございましたので、ほぼそちらの分が、住宅除染完了しましたので、そちらの分が減っているというふうな考え方になろうかと思います。

薄いほうの主な経費のほうに戻りまして、こちらをごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ目、若干計算乱れまして申しわけございませんでした。1ページ目、3款民生費のほうから説明させていただきたいと思います。児童福祉費、3目保育所費で、細目3の保育所維持管理費、予算額723万5,000円、前年度132万3,000円とございます。こちら、主な経費の説明に書いてありますとおり、需用費、委託料につきましては、保育所の修繕とか警備委託等の各種委託料で、これは、例年同様維持管理費の経常経費となります。15節の工事請負費がございまして、こちらにつきましては、保育所の防犯カメラ設置工事を今回新年度予算で計上をし

ております。これは新規事業となりますが、説明欄にありますとおり、第1保育所、白沢保育所、五百川幼保総合施設への防犯カメラを設置するというふうなことでございます。

あと、右端にページ、178から179とかって書いてありますが、これは、先ほどのこの厚い説明書のページ数になりますので、そちらは参考にごらんをいただきたいというふうに考えております。

その下、目として、こちらは、体裁ちょっと乱れて申しわけなかったんですが、4目の児童福祉施設費、細目が児童福祉施設管理運営費となります。予算額1,162万8,000円、前年度予算が1,301万円ということで、こちらにつきましては、今ほど説明した未就学児の安全確保のためとして、こちら、第2児童館の防犯カメラの設置工事というふうなことになります。

続きまして、1枚めくって2ページをごらんをいただきたいと思います。

なお、小学校費から入っておりますが、これ以外に教育総務管理費ということで、教育委員会の運営経費とかございますが、そちらは例年同様の経常経費ですので、今回の説明では省かせていただきたいというふうに思います。

まず、小学校費のほうから説明したいと思います。1目学校管理費、細目3学校施設維持管理費ということで、今年度予算額では2,681万6,000円、前年度が1,932万8,000円ということで、増減が748万8,000円の増ということで、こちらの需用費委託料は、毎年経常的に予算措置しているものになります。

説明書のほうに戻っていただいて、305ページをお開きいただきたいと思います。

305ページの小学校費の学校管理費で、真ん中より若干下のほうに、15節工事請負費というものがございます。本宮小学校ネットワークレコーダー更新工事、白岩小学校特別教室照明工事ということで5項目がございます。こちらが、今回新年度で予算措置した内容となっております。

本宮小学校ネットワークレコーダーというのが、これは防犯カメラのことです。防犯カメラのハードディスク関係が故障しておりましたので、そちらの更新を行うというふうなこと。あと、白岩小学校の特別教室は、県の補助事業で照明器具の更新工事を行うというものです。

あとは細かい工事になりますが、大きな工事として、その次の次、五百川小学校屋外トイレ改修工事が、今回予算として計上させていただきました。これは、今現在外にくみ取り式のトイレがあるんですが、くみ取り式は衛生的ではないということの指摘が地域の方々からも強い要望があったものですから、改修並びに下水道の敷設というようなことで、今回お認めいただいたものです。

あと、岩根小学校配膳室扉設置工事ですが、こちらは、給食を一時保管する場所なんですが、これは、保健所からの指摘を受けまして、必ず食べ物については囲いをするようにということで、今回扉を設置するという内容となっております。

また、主な経費のほうにお戻りいただければと思います。

続きまして、中学校費関連になります。同じく学校施設維持管理費として、予算額2,182万3,000円となります。事業費委託料については例年同様ということで、15節の工事請負費を記載しておりますが、こちらは白沢中学校屋上防水改修工事となります。劣化が著しい昇降口の屋上及び技術室の渡り廊下の屋上の部分が非常に、ひびや剥離がございまして、一部外側に少し漏れているということもございまして、そちらの防水工事を行うということで、今回予算として計上してございます。

中学校費の増減額が1,220万というふうなことで真ん中にありますが、こちら、工事請負費につきましては、ほとんどがその増額分ということになっております。予算書もごらんいただくとわか

るんですが、工事請負費、委託料等については、入札の関係がございますので、詳細な金額は申し上げられないんですが、その増減額のほとんどが、白沢中学校の防水工事ということでご理解をいただければと思います。

続きまして、3目の学校建設費、本宮第二中学校施設整備費の記載になっています。こちら、今回はございませんでしたが、今回432万円を計上させております。こちらは、二中のグラウンドを拡張造成確定測量業務委託料ということで記載しておりますが、グラウンド拡張工事の終了後に、土地境界の確認のための測量を実施するための費用となります。こちらは、新たに二中敷地をつくりますので、隣接地との境界及び安積疎水の水路、道路等の境界の確認ということで、最終的な測量を実施して、登記を行うという委託となります。

最後にまなりますが、幼稚園費の関係になります。幼稚園施設維持管理費ということで、今年度予算は341万2,000円ということで、先ほど説明させていただいております幼稚園の防犯カメラ設置工事となります。岩根幼稚園、和田幼稚園、糠沢幼稚園、白岩幼稚園への防犯カメラ設置となっております。

以上、教育総務課が所管いたします新年度の主な経費となります。

以上です。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、続きまして、幼保学校課が所管いたします主な内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

資料は、3ページをごらんください。

まず、民生費でございますが、1項社会福祉費、7目放射能対策費の放射能対策費でございます。こちらは、保育所、給食の放射性物質の食材検査用機器の校正委託料、それから検査業務委託料などとなっております。

続きまして、その下になりますが、細目6の放課後児童健全育成費でございますが、市内7カ所で実施しております放課後児童クラブの運営費となっております。28年度に比べ減額となっておりますのは、正職員の退職に伴う新採用職員の賃金差ということになっております。

続きまして、3目保育所費の細目2の保育所運営費でございますが、市内5箇所の保育所の運営費となっております。臨時職員の人件費や給食事業に係る経費、職員研修、健康づくり推進事業補助金などが主な経費となっております。なお、28年度より予算が増額になっておりますのは、臨時職員の処遇改善によりまして毎年昇給することから、今回増となるものでございます。

続きまして、細目4の特別保育費でございます。保育者の負担軽減を図るため、一時保育事業、それから延長保育、障害児保育事業を実施しております。臨時職員賃金とおやつ代等の賄い材料費が主な経費となっております。

続きまして、3ページから4ページにかけてごらんいただきたいと思います。

細目5の民間保育所保育園育成費でございますが、認可保育所に対する運営費の委託と、認可外保育施設への運営費の補助、さらには保育者の経済的負担を軽減するために、保育料の助成をする内容となっております。

続きまして、4ページの4目児童福祉設備の細目1児童福祉施設管理運営費でございますが、第1、第2児童館の管理運営費となっております。幼保学校が所管しております第1、第2児童館の管理運営費につきましては、ほぼ28年同様の予算措置となっているものでございます。

続きまして、10款教育費につきましてでございますが、資料は5ページをごらんください。

1項教育総務費、2目教育総務管理費の細目の通園通学支援費でございますが、白沢地区の小・中学校を対象とした通学バスの運行に要する経費となっております。バスの運行委託料については、昨年7月に貸切バスの年間契約に関する改正があり、減額となるものでございます。

続きまして、細目6の東日本大震災対策費でございますが、市外及び市内の被災地と生徒への給食費、学用品費等への支援となっております。

続きまして、3目学校教育費の細目1学校教育総務費でございますが、体験活動など特色を生かした学習活動を支援するため、小・中学校学校教育指導等補助金を交付するものでございます。

続きまして、細目2の学力向上対策費でございますが、チャレンジ精神と基礎学力の向上のため、漢字検定等受験者に対する補助を行う内容となっております。

続きまして、細目3の外国語指導助手招致でございますが、英語教育の充実を図るため、中学校区を単位として英語指導助手3名を招致しております経費となっております。

続きまして、細目4の学校教育支援費でございますが、登校が困難な児童・生徒に対して、早期の学校復帰を図るために、適応指導教室、すまいるルームを開設しております。さらに、不登校や学習障害等を持った児童・生徒に対して、2名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。28年度に比べ増額となっておりますのは、特別支援員を4名増員し、29年度は14名を配置、さらには、いじめや不登校に対する早期の発見のためのQUテスト、これを年1回から、29年度は年2回に増とする内容となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

細目5のキャリア教育推進費でございますが、新規事業といたしまして、異文化に触れ、視野を広めるための国内交流事業、全国へそのまち子ども交流事業への派遣を予定しております。また、継続事業といたしまして、アスリート等の先生による事業を実施いたします。

続きまして、5目の放射能対策費の細目1の放射能対策費でございますが、原発事故による放射能対策として、通学路の環境放射線量測定委員の賃金、それから体力向上のための陸上競技、それからスキー教室の指導料、さらには学校給食の放射性検査に要します経費となっております。なお、スキー教室につきましては、例年補正予算により措置しておりましたが、29年度につきましては、当初で予算化させていただいております。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、細目1の学校管理運営費でございますが、小学校の用務員の賃金、年次計画により購入しております備品の購入費となっております。

続きまして、細目2の保健管理費でございますが、体力テストの実施や健康づくりを支援するための補助金を交付しておるものでございます。

続きまして、2目の教育振興費の細目1教育振興費でございますが、新規事業としまして、学習指導要領改正に向けたICTの環境整備のため、29年度より年次計画に基づく整備を進める予定となっております。29年度は、数学のデジタル教科書全学年と、電子黒板を各校1台ずつ購入する予定となっております。

続きまして、細目2の就学奨励援助金でございますが、経済的に就学困難な児童に対する援助費となっております。

続きまして、7ページをごらんください。

3目中学校費、1目学校管理費、細目2の学校管理運営費でございますが、用務員賃金と、備品購入費となっております。

続きまして、細目3、保健管理でございますが、体力テストの実施や健康づくりを支援するため

の補助金を交付しております経費となっております。

続きまして、2目教育振興費、細目1教育振興費でございますが、小学校費と同様、新規事業として、数学のデジタル教科書全学年分と、電子黒板を各学校1台ずつ購入する予定となっております。また、学校司書につきましては、28年同様2名の配置を予定しております。

続きまして、細目2の就学奨励援助金でございますが、経済的に就学困難な児童に対する援助費となっております。

続きまして、4項幼稚園費、1目の幼稚園費、細目2の幼稚園管理運営費でございますが、各幼稚園の運営管理に関する経費と臨時職員賃金が主な経費となっております。

続きまして、3目保健管理費でございますが、健康づくりを支援するための補助金となっております。

続きまして、細目6の私立幼稚園就園奨励金でございますが、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、負担軽減を図るため、国基準に基づき補助金を交付しております。

続きまして、8ページをごらんください。

細目7の預かり保育費でございますが、家庭で保育困難な園児に対して、時間外に預かる保育支援を行っております。臨時職員賃金と賄い材料、おやつ代が主な経費となっております。

続きまして、6項保健体育費、3目学校給食費、細目1の学校給食費でございますが、自校給食事業に係る調理の人員費と本官方部給食センター協議会への負担金となっております。協議会負担金につきましては、施設整備や燃料代の交付等によりまして、増額となっております。

以上、幼保学校課が所管いたします主な内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 続きまして、生涯学習センターが所管いたします内容について、説明をいたします。

資料は9ページになります。

上のほうから、5項社会教育費、1目社会教育総務費、細目が2社会協力総務費委託料につきましては、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへ生涯学習業務の委託を行っております。それが、主な経費になります。増額となっておりますが、増額の理由は、委託業務の追加による委託料の増額が主なものであります。

続きまして、細目9放課後子ども教室推進費につきましては、市内の全ての小学校、7小学校におきまして、週1回遊友クラブを実施するに当たって、活動の企画を担当するコーディネーター及び安全管理活動指導員に対する謝礼に要する経費が主なものであります。

次に、2目社会教育振興費、細目2成人教育費につきましては、中央公民館、白沢公民館で開催いたします各種成人講座の開催に伴う講師謝礼に要する経費が主なものであります。

次に、3目文化芸術費、細目1文化芸術振興費につきましては、文化団体連絡協議会の団体への補助金を初め、民族芸能大会など芸術行事への補助金、さらに文化系の全国並びに東北大会への出場激励金の経費であります。

5目公民館費、細目1中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、それからサンライズもとみや及び地区公民館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料、それから修繕工事に要する経費が主なものであります。増額理由につきましては、サンライズもとみやの舞台つりもの装置改修工事や同施設の舞台照明の設備改修工事分を、今後計上をしている部分であります。

細目2 白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館及び白沢地区にあります分館の燃料費や光熱費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。900万ほどの減額となっておりますが、こちらは、平成28年度、耐震診断を白沢公民館は行っております。その経費が29年度はございませんので、それが減額の主な内容でございます。

次に、10ページになります。

細目3の公民館整備費につきましては、高木地区公民館の移転に伴う移転先の物件調査委託及び現公民館の解体並びに新公民館の建設に係る積算設計業務委託に関する経費であります。

続きまして、6目図書館費、細目1しらさわ夢図書館費につきましては、読書活動推進計画に基づく事業の実施に要する経費で、臨時職員の賃金や代行員の管理委託料、図書の購入に要する経費が主なものであり、また、29年度は図書館開館20周年記念事業として、理科読普及事業を計画してございます。

細目2 白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館の維持管理に要する経費で、法定点検等に係る委託料や図書館情報システム等の借り上げによる経費が主なものであります。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、細目4のスポーツ振興活動支援費につきましては、各スポーツ団体の育成を図るため、駅伝大会やロードレース大会、スポーツ少年団、体育協会等に対する補助金が主な用途でございます。

細目5 スポーツ交流費につきましては、埼玉県上尾市との交流事業の1つとして、スポーツを通じた交流を図るため、バスの借り上げ料や交流会に要する経費が主なもので、平成29年度は、スポーツ少年団のサッカー交流を初めて本宮市で開催を予定してございます。

次に、2目体育施設費、細目1 体育館管理運営費につきましては、総合体育館等の維持管理に必要な管理業務や各施設の法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。また、備品購入費として、トレーニング室用のランニングマシンの予算を計上してございます。

次に、細目2 市民プール管理運営費につきましては、市民プールの維持管理に必要な燃料費、光熱費や監視業務、法定点検等に係る委託に要する経費が主なものであります。860万ほど増額となっておりますが、こちらにつきましては、監視業務の委託料の増額と工事費がでございます。

続きまして、11ページになります。細目3の白沢体育館維持管理費につきましては、白沢体育館の維持管理に必要な光熱水費や代行員の管理業務委託料等に要する経費が主なものであります。

細目4 しらさわグリーンパーク維持管理費につきましては、野球場の維持管理に必要な光熱水費や施設管理人の賃金等に要するに経費が主なものであります。

細目6 海洋センター維持管理費につきましては、建物の維持管理に必要な光熱水費、監視業務、法定点検等に係る委託料が主なものであります。さらに、29年度は大プールの塗装工事を計上してございます。

次、細目13 コミュニティ交流広場管理運営費につきましては、今年6月以降に供用開始を予定しておりますコミュニティ交流広場、パークゴルフ場の維持管理に必要な光熱水費や管理業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。この中に、オープンに際し開催する記念式典の経費も計上してございます。

細目14 屋内運動施設管理運営費につきましては、昨年11月に供用を開始した屋内運動場、まゆみアリーナの維持管理に必要な光熱水費や法定点検等、それから備品購入費等に要する経費が主なものであります。

以上、生涯学習センターが所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 何点かありますが、まず、防犯カメラですが、これは、各施設とも初めての設置ということでもよろしいですか。今いろいろと、防犯カメラというのが大変重要になっていますよね。設置場所とか設置台数とか、どういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 今回は、保育所、幼稚園を中心に設置するんですが、こちら、1台のモニターでカメラ4台が設置できるもので予定しております。こちら、有線ではなく無線で対応できるもので、何度か実際に現場でテストをしており、無線でも映るのかどうかを確認しております。小・中学校も考えたんですが、どうしても鉄筋コンクリートづくりの建物ですと、無線だとなかなか映りづらい部分があると。ただ、保育所、幼稚園については、敷地全体が狭いので十分対応できるということで、今回は保育所、幼稚園のほうにつけるということで、モニター1台に対してカメラ4台が集中管理できるもので、一度に見られるという内容になっています。

第二、第三については、今回改築の関係ということで、今回はちょっと見送ったところがあったんですが、それ以外の保育所・幼稚園、あと第2児童館を含めて設置するという予定になります。

具体的な設置場所については、それぞれの保育所長と協議をしながら、自由に移動が可能なものですから、現場と協議しながら設置していきたいと思います。

◇4番委員 サーバーのようなもので、市役所で集中管理をするとか、そういうことではないんですね。

◇上席参事兼教育総務課長 サーバーというほどでもないんですが、モニターがございまして、こちらで常時見ることが出来ますので、保育所でしたら、職員室に置いて見られるような状態にしておくということです。

◇4番委員 電話回線か何かを使って市役所で集中管理するようなこともできるんでしょうけれども、そういうものじゃなくて、各施設で、モニター1台でカメラ4台を動かすというイメージですね。

◇上席参事兼教育総務課長 はい、そうですね。

◇教育長 はい、谷委員。

◇1番委員 防犯カメラについて、関連でお聞きしたいと思うんですけども、普段、施設は警備会社が入っていらっしゃると思いますが、人がいない時間帯に関する、そういうところとの連携ということは全然考えず、それは、先生方が管理なさるといふ形の防犯カメラなんでしょうか。

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 夜間は機械警備となりますので、先生方がいない間は、不審者等が入った場合には、警備会社がすぐ対応するというふうな体制にはなっていますが、通常、運営している段階でも、不審者が入ってきたり、常に見ているわけにはいかないんですが、運営しているときにもカメラで見られるようにしておくというふうなことで、あとは、当然地域に対しても周知しますので、犯罪の抑止にもなるのかなということです。

あとは、もし万が一何かあった場合には、映像として記録は残りますので、それを見て検証していくということになります。

◇教育長 谷委員。

◇1番委員 関連でもう一点なんですけれども、例えば園長先生たちがそれ管理なさって、いざというときは、警備のほうに通報すとか、警察のほうに通報すとか、そういうことができる格好に

はなっていないわけですね。要するに、電話をかけたら、当然できると思いますけれども、そうじゃなくて、何かのボタンをびっと押せば、通報で駆けつけていただけたらとか、そういう形には、今現在はなっていないという理解でよろしいですか。

◇**上席参事兼教育総務課長** そうですね。予定している防犯カメラは、直接警察とか警備会社と有線でつながっているとかという、電話回線とかでつながっているというわけではないです。あくまでも、その場所だけです。

◇**1番委員** 今お聞きしたかったのは、防犯カメラはつながっていないと思うんですけども、そうじゃなくて、先生たちが危険を察知したときに、何かボタン1つで警察とか警備会社に通報して、そこから駆けつけていただけるようなシステムが整っているのか、それとも、普通に電話をかければ、当然110番で来てはいただけますけれども、その手間があるのかどうかをお聞きしたいと思いました。

◇**上席参事兼教育総務課長** ちょっと私は承知していません。

◇**教育長** 第一保育所長。

◇**上席参事兼第一保育所長** 通常は、運営している時点のときは110番です、すぐに警察に。あと、夜間とか人がいないときは、セコムで管理していますので、ちょっと何か不審な動きがあったというときは、セコムのほうで必ず巡回に来てくれます。

◇**教育長** そのほかいかがですか。

遠藤委員。

◇**4番委員** 3ページの児童福祉総務費、放課後児童健全育成費が6,000万近い金額なんですけれども、これはどこに委託しているんですか。

◇**教育長** 幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** 社会福祉協議会に全面委託をしております。1年生から6年生まで入ることが可能となっております。

◇**4番委員** 6,000万円というのは、もっといろいろ入れて6,000万円なんですよ。

◇**幼保学校課長** 福祉全体ですので、委託の13款だけでこの金額ではございませんが、ほとんど委託となっております。

◇**4番委員** 相当な金額ですね。

◇**幼保学校課長** 小学校7カ所ありますので。7カ所でも、岩根とまゆみと本宮第一については2クラスずつありますので、全部で今、7プラス3で、10クラスという形になっています。

◇**4番委員** 全生徒の内どのぐらい利用しているんでしょうか。半分ぐらいは利用しているんですか。

◇**教育長** 幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** 1クラス40人ということになっておりますが、2クラスのときには80人ですので、400人ですかね。満杯ではないと思いますが、400人マックスで入ることは可能となっております。

◇**4番委員** 率にすれば、大した率ではないものでしたね。全生徒のどのぐらいでしょうか。

◇**幼保学校課長** 1年生から四、五年生につきましては結構需要率は多いんですけども、高学年になるにつれ、やはり児童クラブではなく、家庭に行ったり、習いものに行ったりする方が多くなっているんで、主には1年生から3年生ぐらいまでが利用となっていると思います。それでも、1年生から3年生全員ではありません。

◇**4番委員** 社協のほうに委託して、いろいろやっているんでしょうけれども、ほかのいろんな事例、

テレビなどで見ると、学習塾のような形とか、先生方のOBが来て、いろいろお手伝いして勉強会をしたりとかあると思いますが、ここの運営の方法は、委託しただけで、あとはお任せみたいな形でやっていることになるのでしょうか。例えば、今子供たちの学習向上とか、そういうものに役立つような仕組みをつくるということを考えると、そういうことを連携した中でやられているのか、6,000万円もお金を委託して、どういう運営されているのか、学習向上に役立つとか、人間関係向上に役立たせるとか、何かそういった施策を見える化しているのかどうか、そういうことをお聞きしたいと思います。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 委託内容につきましては、これは、放課後児童クラブは生活の場というのが基本になっています。例えば、学習の場だったり、ピアノ教室だったりとか、そういうことをすると、これは補助事業なんですけれども、補助が来ないというような可能性も出てきます。あくまでも、生活の場ということで児童クラブは設定しております。ただ、ボランティアで、ここでは、宿題などは当然学習しておりますが、その支援ということでボランティアでお願いするようなことは可能かと思えます。それらについては、今後少し考えていく必要があるのかなとは思っております。現在は、本当に家庭の場、保育の場ということで考えてございます。

◇4番委員 前もそういう話を聞いたことがあったような感じでしたがけれども、もったいないなという感じもします。せっかく放課後を有効活用できるのに、でも、補助金が出なくなるとか、国から来る金がなくなっちゃうとか、そういうことがあるんですね。やっぱり制限がね。その辺ちょっと、わかりました。

あと、前々回ですか、駅伝関係者の方からご要望のあった陸上競技場のトラック・コースづくりというお話は、例えば調査費とか、何か予算化されているのでしょうか。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 結論から申し上げますと、今回は予算を計上しておりません。今の段階では、前に教育委員会の皆様にご意見をいただきまして、その後、内部で協議をさせていただいて、今後も引き続き駅伝の関係者、それから陸上競技会等々の関係者との、もう少し協議を進めていこうというような、今の段階でございます。

以上です。

◇4番委員 要望があって、事務局からもいろんな提案がされていましたが、ぜひ実現するような形で、できるものはしてやれるような、そういった予算化も検討いただければと思います。

◇生涯学習センター長 ご意見として承りまして、今後とも検討を続けていきたいと思えます。

◇4番委員 あともう一つ。

総合体育館に、今度トレーニング室用のランニングマシンが設置されるということで、相当な予算措置じゃないかと思うんですけれども、私もあそこに行って、非常に施設が古いなど、前にも申し上げましたけれども、ほかの市町村なんかと比べると、本当に見劣りするような施設でがっかりしたときもあったんですけれども、今はだんだんよくなってきているんでしょうけれども、機械もどんどん更新して、コンスタントに予算化していただきたいと思いますので、これも要望として申し上げておきます。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

古宮委員、どうぞ。

◇3番委員 年末に予算要望を市長の前でしましたが、その成果というか、ここは、予算が通った、

ここは通らなかったというのがわかれば、それも教えていただければと思いますが。

◇**教育長** 市長への要望活動をして、通ったもの、それから、まだだめだったもの、今回載っていないものについて説明をお願いします。

教育部長。

◇**教育部長** 年末に市長のほうに、教育委員の皆様には一団でお越しいただきまして、ありがとうございました。

要望した内容の予算に反映した結果でございますけれども、まず、ICT関係、これについては、先ほど課長の説明もありましたように、年次計画で29年度から進めてまいります。新年度については、電子黒板を各学校1台ずつ増台するということと、それから算数、数学のデジタル教科書、これは全学年に入れるようになりました。

30年度以降につきましても、例えば、今後の課題として、校内LANの整備とか、それから端末の整備とか、いろいろ出てくるんですけども、年次計画の中で導入しながら整備をしていこうということで、今、財政プランというお話を進めております。

それから、QUテストにつきましても、年間実施が29年度からは年2回ということになっております。

施設整備関係では、第2、第3保育所、これは確実に整備を進めて行きましょうということで、確認はされています。

あと、人的な体制整備ということで、指導主事の増員がございましたけれども、これについても、新年度から指導主事プラス1名ということで予算化されています。

大きいところでは、このようなところでしょうか。

◇**教育長** 大体は認めていただけたかなと思います。

◇**3番委員** はい。要望活動の成果があったということですね。

◇**教育長** そのほかいかがでしょうか。

谷委員。

◇**1番委員** 5ページの教育総務費の学校教育費学力向上対策費についてなんですが、漢検など検定補助金ということで、何年間か補助金ということになっているんですが、ここが、少額ではありますけれどもマイナスとなっている原因というのは、人数的な問題なのか、それとも、実際の実績というのがそんなには高く出ていなかったような気がするんで、そのあたりのこともあつての減額なのかと、あと、すみません、もう一点、先ほどのデジタル教科書ということ、買っていただけたということで、ICTの文科省が進めようとしている、それに向かって動き始めたんだなという感想を持っているんですが、これは、全部小中学校とも数学というのは、これは現場の先生たちが数学がというような要望が強いということなんですか。何か新聞記事で読んだ話だけなので、私は専門家じゃないので全然わからないんですが、社会、理科あたりが非常に効果があるんじゃないかみたいなことをお書きになっている方もいらしたんで、これは、現場の先生の要望で数学ということになったのかどうか、その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

◇**教育長** 幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** まずは、チャレンジ学習です。こちらにつきましては、昨年度同様に全校生徒の8割ということで予算要望しております。減額になっておりますのは、人数の減ということでございます。実施率ですが、26年から始まっています、26、27と約半分ぐらいでした。今年度、2月で終了したばかりで、まだ全部来ないんですが、8割程度やっている学校さんもいらっしゃる

ので、まだ集計が終わっておりませんが、6割ぐらいになる予定です。

それから、デジタル教科書、数学ということでございますが、こちらは、昨年、学校の先生方に希望をとらせていただいて、数学という回答がありましたので、今年については数学で、こちらも年次計画、先ほど部長が言ったように、ローリング方式で、年次計画で、数学だけではなく、その他もまた要望を聞きながら対応させていただきたいと考えております。

◇1番委員 ありがとうございます。

デジタル教科書に関しては、お願いしたいと思うのは、順次、4教科だから、これを入れればいいという考え方ではなく、今、多分先行してやっていたら県とか、文科省でこうリサーチとしていろいろな結果報告が出ているとか、いろいろなものがあると思いますので、現場の先生のご意見とともに、そのあたりも検証なさせて、効果的な方法で入れていただければと、お願いしたいと思います。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

渡辺委員。

◇2番委員 今ほどのデジタル教科書ですが、もうちょっと具体的に、どういった形で、タブレットが一人一人配られるのか、どういった形でやるのか、詳しくお聞きしたいのが1点と、あと、学校にお邪魔したときに、バスを使いたいという要望があったかと思うんですけども、その点は予算はどうなっているのか、お聞きしたいんですけども。

◇教育長 参事、お願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まず、最初のご質問のデジタル教科書の使い方ということなんですけれども、残念ながら、まだタブレット端末の導入には至っておりませんので、今年の場合は、来年1台追加する電子黒板、もともとあったものと合わせて各校2台になりますけれども、それから、各教室に大型テレビは、それぞれの教室に設置されておりますので、そこに、ノートパソコンを持って行って、それに接続してデジタル教科書を表示させて、それで子供たちに使用するという使い方を、当初想定しています。今後、順次設備が整っていけば、それをタブレット端末で使うということも、将来的には可能ということになります。

以上です。

◇教育長 2点目、幼保学校課長。

◇幼保学校課長 では、バスの運行についてです。校外学習について、バス運行の回数が少ないというような要望が出ておりました。今回、新年度予算に向けて、各学校から希望調査もとらせていただいて、全部希望には沿えないところはあるんですけども、予算措置に工夫をさせていただきまして、今年度の2倍近くの台数は運行できるような予定となっております。予算的にはほとんど上がるものではなく、ちょっと工夫をさせていただいて、そのぐらいの回数と思っております。

以上です。

◇教育長 そのほかはいかがですか。

〔「言っているんですか」と言う人あり〕

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 285ページ、教育委員会の運営費ということですが、私も、市長への予算要望の際にお願いをしておりますが、我々も、いろいろ見させていただいて勉強させていただきたいというようなことを申し上げて、市長も前向きな回答をいただいたかと思っておりますけれども、そういったものをもっと反映していただければなど。視察研修などは、議員の方々は、いろいろあちこち勉強する

機会が結構あるように見ておりますけれども、我々もやっぱりレベルアップを図っていくためには、いろいろあちこち見させていただいたりとか、ある程度いろんな判断を求められるときがありますので、そういういろんなところを視察研修させていただくような機会があればというふうに申し上げておったところですが、補正予算とか、そういうことも出来るんでしょうけれども、そういうようなことをお願いしておきたいと思うんです。

たまたま、前のページを見ると、農業委員会の予算なんか出ていたものですから、農業委員会は930万ぐらい、教育委員会の4倍だななんて、こう見ましたけれども、委員の数も違いますからでしょうけれども、相対的に見て、何か教育委員会運営費というのはこんなものなのかなと、そんなもんだよというふうに言われれば、それなりにということになるんでしょうけれども、そういったことをご配慮いただければというふうに思うんです。

◇教育長 それでは、委員の研修、視察費というのが、どこかに盛り込まれているのかどうかということに関してです。

上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 今、285ページの教育委員会運営費ということで記載されております内容の中で、9番旅費というのがございます。旅費の費用弁償ということで26万5,000円と、普通旅費の1万4,000円ということで書いてありますが、この26万5,000円が先進地視察研修ということで、この欄で、東北大会の旅費をとっております。29年度は秋田県ということで、こちらの中に、4人の委員の方々の旅費が入っております。あと、教育長は、普通旅費の中で確保しているというふうなことでございます。

今遠藤委員のほうから話がありましたように、視察研修費用としてはその部分となります。現状では、そのような予算計上でございます。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 今回も、公共施設の関係で梁川とか、伊達とか二本松を視察しているんですけども、そういった形で近場にもいいところはあるし、レベルアップしていくためには、いいところを多く見ていく必要もあるかと思えます。我々がこうやって議論することも、先生方とか、教育委員会の事務局の方々のレベルも上げていくんじゃないかと思いましたので、ぜひそういった視察研修を、教育長、段取っていただきたいと思えます。

◇教育長 秋田は、行かなければならないというものではありませんので、近場でたくさんいろんなところを見たいといえば、そちらをやめて、公用車に乗って行ける範囲のところには行けますので、そういうところで対応していきたいと思えます。

あるいは、どうですか、遠藤委員はもっと遠いところまで行って、いっぱいいろいろ見てきたいんだという、そんな感じでしょうか。教えていただきたい。

◇4番委員 いえ。わたしの意図する質問と違いますので、要は、やっぱりみんなレベルアップしなくちゃならないということですよ。

◇教育長 研修ですよ。

◇4番委員 はい。

◇教育長 研修は、これから安達地区の教育委員会の研修もありますし、あとは、県の研修会もありましたし、そういうところに行って研修するっていう、視察研修ということですね。今、遠藤委員のお話は。

◇4番委員 そういうことですけれども。

◇**教育長** 何を見たいかとか、その旅費がとってあることについて、今説明があったように、秋田ではなくて、ほかのところをみんな見たいねと言えば、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、補正で予算を取っていくというのはなかなか難しいと思うので、どうなんだろうかね、平成30年度に向けて要望していくということになるのか、それとも、ぜひこういうところを見たいから、補正で取って欲しいということが可能なかどうか、どうでしょうか。

◇**上席参事兼教育総務課長** 確かに補正となると、その必要性が一番問われますので、なかなか厳しい部分はあるかと思うんですが、30年度の新年度については、目的がしっかりしていれば、何ら問題ないかなというふうには感じます。

◇**教育長** そうしますと、30年に向けては、皆さん委員の方々から、こんなところを見たいとか、こんなことを学んでレベルアップしたいみたいという要望をとりますか。いろいろ出していただきますか。

谷委員。

◇**1番委員** ただいまの意見は、そういう具体的な、ここに何回とか、そういうお話ではなく、私たち委員自体の意識とか考え方とか、物を見る見方とかが、もっとどんどんレベルアップすれば、本市にとって有効な意見も発することができますし、教育委員会自体のレベルも、事務局とともに、教育長とともに上がっていくことができるので、そういう大きな視野を持てるようなチャンスが多くとれるようにご配慮願いたいみたいなご意見だったのかなと思いますながら、今聞いておりました。

◇**4番委員** そういうことですね。

◇**1番委員** ですので、今年度に向けて、何が何でも今年度何回ということではないですよ。

◇**4番委員** でも、そういうことを仕掛けるのは、事務局の仕事なんです。だから、それを言いたいわけですよ。

◇**教育長** 県の教育委員の研修会でも、講話を聞きましたよね。今年の。

◇**1番委員** 県のありましたね。

◇**教育長** 県の、例えば、総務課長を呼んできて、お話を聞いて、教育委員の方々に、こういうことを学んでほしいというような、そういう講演会などでもよいということですよ。出かけるばかりではなくて。そういう講話を聞いて、教育委員としての仕事とか教育委員会のあり方だとか、そういうこともやってほしいということでしょうか。

◇**4番委員** 当然。そういうことは、いろいろやってください。

◇**1番委員** だから、できれば、私たちが抜けても、もっと向上せよという事務局の思いをぶつけていただいても結構ですよというお話なのかなと思いますながら、今拝聴していましたが。

◇**教育長** 大変意欲的で、本当にうれしく思います。事務局と一緒に、どうやったら、さらに学習をして資質向上になっていくか、考えさせていただきたいと思います。

あと、皆さん方からも、もしこんなことをやってみたいとか、どこを見てみたいなんてことがありましたら、ぜひお聞かせください。

◇**4番委員** 次、よろしいですか。この12番の翻訳料ってありますよね、役務費の中の翻訳料。これは、翻訳料というのは、何のことですか。

◇**教育長** 現在の状況の、今、録音しているものを翻訳してもらうものです。

◇**上席参事兼教育総務課長** 今、まさにこの定例教育委員会の会議録です、この録音したものを会議録として起こすんですが、ボリュームが結構ございますので、委託業者にこの録音したものをお渡しして、それをテープ起こしするという内容です。

◇4番委員 テープそのものをずっと書き起こすということですが、大仕事だからお願いするんでしょうけれども、我々間違った用語の使い方もしますし、1つの言葉を発するのに余計な2つ、3つの言葉を言ったりすることもあります。過去の議事録もホームページで見させてもらいましたけれども、あまりにもそういったことが書かれていて、第三者の人が見たとき、なんだこれかと思うような点も見られます。要点を簡明に記載する議事録を作成してもらえればと思います。第三者の人たちにわかりやすいようにといった点をからお考えいただき作成していただきたいと思います。

◇教育長 担当係長、どうぞ。

◇書記 はい、議事録につきましては、内容を精査させていただきます、ご提出するような方向に持っていければと思います。

以上です。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

先ほどの研修に関するものは、また時間をとって話し合うということでもよろしいでしょうか。

◇4番委員 その事も、議事録をつくるときに、よくみんなで見て作れば良いと思います。

◇教育長 そのことも含めて、それでは、協議しましょう。

そのほかどうでしょうか、議案第4号に関して。

それでは、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議ありませんので、採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について、説明をお願いいたします。
教育部長。

◇教育部長 それでは、報告第1号を説明をさせていただきます。

平成29年度の予算編成にあたり、本宮市議会より提出のありました要望事項につきまして、予算査定の結果を踏まえ回答をまとめましたので、ご報告をいたします。

別冊の報告第1号資料、こちらの資料になります。ごらんいただきたいと思います。

この資料につきましては、2月10日に市長から議会に対し回答させていただいたものであります。この中から、教育委員会に関する内容につきまして、概要を説明させていただきます。

2ページお開きをいただきたいと思います。

6番からになります。まず、教育環境の整備促進でございますが、本宮第二中学校のグラウンド拡張につきましては、平成29年度内完了により、屋外活動の充実と災害時の避難場所を確保する。さらに、第2、第3保育所は改築に向け準備を進めていくことといたしております。具体的には、新年度におきまして、基本設計と実施設計を行いたいと考えております。

7番の学力向上対策につきましては、チャレンジ学習の計画とデジタル教科書の導入、さらには教師の指導力向上を図ってまいります。

3ページをお開き願います。

②番の幼児教育の推進では、本市の特徴であります幼保共通カリキュラムに基づき、社会性や基本的な生活習慣の定着を目指していくものでございます。

8番、教育振興についての①番、各種備品の整備促進に関しましては、特にICTの環境整備として、各学校へ電子黒板を1台ずつ配備すること、②番の校外活動の充実では、独自に編集した社会科副読本、地元学教材を活用いたしまして、郷土愛を育てていくこと、地域への関心や理解を深める授業を実施していくことといたしております。

9番の保育所、幼稚園の保育環境の整備につきましては、まず待機児童対策として、保育士の人材確保に努めていくこと。また、保育需要に応じた環境整備を進めていくことを掲げております。

10番、青少年健全育成事業の充実につきましては、既存の組織であります市民会議の活動を基本として、自然体として運動に取り組んでいく旨を回答としております。

11番、文化芸術の振興では、市民ニーズを把握し、事業に取り組むと共に、文化芸術に対する意識の向上に努めることといたしております。

12番の社会教育、体育施設の適正な管理と耐震化に関しましては、平成29年度を最終年度として耐震診断を実施すること、また高木地区公民館の移転につきましては、旧公民館の解体準備と新公民館の実施設計を進めていくことといたしております。

以上、回答内容の概要説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 教育委員会3月臨時会について

◇教育長 次に、報告第2号 教育委員会3月臨時会について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 報告第2号 教育委員会3月臨時会について、ご説明いたします。

資料はございませんので、口頭での説明とさせていただきます。

参考までに、本日お配りしました冒頭の教育委員会の行事日程の3月、4月というものをごらんいただければと思います。A4で1枚の3月、4月の臨時教育委員会の行事日程となっているものです。

3月臨時会につきましては、まず、日時につきましては、例年、教職員の人事異動の内申の日に開催をしておりました。平成29年度も、教職員の人事異動の内申が3月3日となりましたので、その3月3日当日に3月の臨時会を開催したいと思います。時間につきましては、午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 離任式・着任式について

◇教育長 次に、報告第3号 離任式・着任式について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 報告第3号 離任式・着任式についてご説明いたします。

今ほどの行事の日程表をごらんいただきたいと思います。

教職員の人事異動に伴う離任式につきましては、3月28日火曜日午後1時30分から、市役所3階の大会議室で行います。また、教職員の着任式につきましては、4月3日月曜日午前11時から、市役所3階の大会議室で行いますので、こちらにつきましても、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会総会について

◇教育長 次に、報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会総会について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会総会についてご説明いたします。

口頭での説明をさせていただきます。

まず、日時でございますが、来週2月27日月曜日の午前10時30分からでございます。開催場所につきましては、市役所3階の大会議室となっております。

こちら、来賓としまして、県北教育事務所長様、安達地方市町村会会長様、安達地方市町村議会議長会長様の3名様をお招きいたします。市町村会長様、議長会長様につきましては、それぞれ二本松市の市長様と議長様となっておりますが、地元開催ということで、本宮市長、本宮市議会議長が代理として出席されることとなります。

総会の内容につきましては、28年度の事業の報告、28年度の会計の決算報告、29年度事業計画の案、29年の予算案の提案となっております。また、安達支会から感謝状の贈呈ということで、本宮市の前教育委員でおられます仲川清氏が受賞者となっております。

以上、内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 通園通学バスについて

◇教育長 次に、報告第5号 通園通学バスについて、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、通園通学バスについてご報告させていただきたいと思います。

29年度における通園通学バスの運行についてでございます。貸し借りバス利用に関する国のガイドラインが、平成26年に改正され、通園通学バスの運行経費が従前の2.7倍に増大いたしました。スクールバスのガイドラインから適用外となるよう、市、それから市議会により国に要望をしまいったところでございます。

その結果、昨年7月に貸切バス利用の年間契約に関する取り扱ひが改正され、既に改正の内容に

つきましては、昨年9月の教育委員会協議会におきまして報告させていただきましたが、スクールバスの運賃、料金を年間契約とすることで、割引が適用される制度に変わりました。これにより、先ほども29年度の新年度予算のところで説明をいたしました。通学バスの平成29年度における運行委託料が、前年度3,750万円から約12%減の3,300万円以内での契約が可能となったものでございます。

なお、通園通学バスの運行体制でございますが、4月から10月までの中学校の最終日につきまして、現在平均5人程度の利用であることから、これまでの4台体制を2台体制とし、利用者がふえる冬期間、11月から3月までについては、現状どおり4台で運行する計画とさせていただきます。

以上、通園通学バスについての報告とさせていただきます。資料なくて、大変申しわけございませんが、口頭での説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 今のお話によりますと、12%減の予算でいけるんじゃないかという法律の改正があったのでというお話だったんですけれども、実際、お世話になっている会社の方との協議でも、そういうことで落ち着きつつあるという理解でよろしいのでしょうか。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 昨年10月ぐらいから、今委託契約をしている業者さんとは話し合いをしております。年間契約にすることについて、同意をいただいております。今、積算をしたものを国交省の福島支局に出しているところです。それが、この金額でございます。それで了解ということであれば、まだ返事はいただいているんですが、合計でこの金額になる予定でございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 五百川幼保総合施設「保育内容」「運営」「役割」等の検証について

◇教育長 次に、報告第6号 五百川幼保総合施設「保育内容」「運営」「役割」等の検証について、説明をお願いいたします。

第一保育所長。

◇**出席参事兼第一保育所長** それでは、前回の定例会で検証が必要であろうということでしたので、五百川幼保総合施設の「保育内容」「運営」「役割」等の検証について報告させていただきます。

資料の5ページ、6ページをお開きください。

このことについては、前五百川幼保総合施設長で現在子育て支援センターに勤務されております佐原しげ子先生、現在の施設長であります国分幸恵先生が、相談してまとめていただきました。

1番、2番、3番については記載のとおりですので、ごらんいただきたいと思います。

4番の成果と課題です。読み上げさせていただきます。

成果として、ゼロ歳児から就学前までの発達の連続性が図られた。保育所児と幼稚園児の交流ができ、子供たちにとっては大きくなることへの期待感を持つことにつながった。幼稚園での遊びの充実を保障するとともに、保育所での生活が基盤となることを理解した保育ができる。保育所にとって、保育所児と幼稚園児の姿を見ることにより、養護と教育をバランスよく組み入れた保育活動ができた。大規模園のため副施設長2名が配置されたことにより、スムーズな運営ができた。

課題として挙げております、園舎敷地内外の安全確保と管理が難しい。このことについては、日々皆さん、施設の中で努力をしながら、駐車場が広いと思いますけれども、入っている、入所している、通っている子供さんも大変多いので、一方通行にするとか、朝の時間帯、職員が出て交通整理をするとか、帰りの時間帯とか、そういう面や中の施設内の整備も、ワックスがけをこまめにするところを自分たちでやるとか、いろんな面でやっております。やっちはいるんですけども、大きな規模ということで、こういうところは少し難しいかなっていうことでした。

最後にというところで、大きな規模の園を運営してきた施設長のご本人が書かれております。このことについては、大きな園に限らず、管理職として、やはり運営していくための心構えとして、私たちが今後も伝えていきたいことであると思っておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上です。

◇教育長 ありがとうございます。

それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 前回の質問に対して、こういう形でまとめていただいたこと、ありがとうございました。

開園当初からの、今までの保育園と違った形で運営されたことについて、非常にご苦勞があったなということで、担当された方々に本当に敬意を表したいと思っております。こういった形で、PDCAサイクルなんていいますけれども、検証していただいて、それをこういった教育委員会に報告していただくと、またみんなで議論ができますし、ぜひこういった検証結果を委員会で報告していただいて、よりいいものにしていければと思いますので、お願いをしておきたいと思っております。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 第35回上尾市駅伝競走大会参加報告について

◇教育長 次に、報告第7号 第35回上尾市駅伝競争大会参加報告について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 資料は7ページになります。

第35回上尾市駅伝競争大会参加についての結果についてご報告させていただきます。

上尾市との子供の交流事業として、今回は五百川小学校1チーム、それから中学生の選抜チーム2チームの計3チームが、代表として上尾市駅伝競走大会に参加しました。大会は2月12日、上尾運動公園陸上競技場周辺コースで行いまして、結果として、中学生男子チームは参加が53チーム中8位、女子チームは参加36チーム中10位、小学生は参加81チーム中12位の結果でありました。

なお、大会の開会式には、来賓として教育長並びに教育部長が参列しております。

以上、参加報告の説明でございます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎追加報告について

